

| | | |
|-------------|--------------|----------------------|
| 交渉情報 | NO.86 | 日本郵便(株)信越支社 金融業務部 |
| JP労組信越地方本部 | 2020年5月19日 | 添付資料:6枚 |

生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）にかかる

受付業務への対応について

【関連：中央交渉情報日本郵便第96号（2020.5.18）】

日本郵便（株）信越支社 金融業務部は、本日（5月19日）「生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）にかかる受付業務への対応」について地方本部に説明してきました。

本件は関連交渉情報のとおり、現在、市町村内の社会福祉協議会において生活福祉資金緊急小口資金（特例貸付）の受付業務が開始されているが、貸付に関する相談で借入申込者が殺到しており処理が進んでいないこと、および政府（厚生労働省）から支援要請があったことを踏まえ、郵便局窓口において受付業務を代行するものです。

詳細は、関連交渉情報ならびに支社資料を参照願います。

記

1. 受付業務期間

2020年 5月28日（木）～7月31日（金）

2. 取扱実施局数（詳細は支社資料②参照）

- (1) 単独マネジメント局 61局（新潟郵便局を除く）
- (2) エリアマネジメント局 66局

3. 研修予定等

- (1) 支社主催の管理者研修（電話会議システム）
5月20日（水）・21日（木）
- (2) 対象社員全員に対する自局研修
5月20日（水）～27日（水）
- (3) 受付業務開始
5月28日（木）～7月31日（金）

4. その他

- (1) 地方本部は、郵便局窓口における更なる業務繁忙と感染リスクの高まりが想

定されることから、支社に対し、社員の安全確保策と具体的な業務負担軽減策について求めました。

- (2) 支社は、お客さまが複数名来局され待機状態となった場合、整理券を交付する、また、後日来局いただくことを依頼（予約）するなど、密集・密接に最大限配慮した対応を実施する。併せて、集中的な来局により対応が困難と判断される場合には、支社社員を派遣し郵便局における業務負担を軽減するとしています。（支社資料①参照）
- (3) 実施後の受付状況や混雑状況等について、毎週1回地方本部に情報提供をすることを確認し、状況によっては対策を講じるよう求めました。支部においては、窓口等において業務運行に影響が及んでいる等の状況を確認した場合は、速やかに地方本部に情報提供をお願いします。

以 上